

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和3年度第2回小金井市奨学資金運営委員会		
事務局事務 (担当課)	小金井市教育委員会学校教育部庶務課		
開催日時	令和3年11月2日(火) 午前10時00分から午前11時00分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎5階 501会議室		
出席委員	福元委員長、末松委員、小山田委員、黒木委員、川井委員、土屋委員、小林委員、清水委員		
欠席委員	なし		
事務局	鈴木庶務課長、中島庶務係長、中村庶務係主任、竹内庶務係主任		
傍聴の可否	可	傍聴者数	—
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市奨学資金運営委員会委員の委嘱について 2 庶務課長挨拶 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小金井市奨学資金運営委員会委員長の互選について (2) 小金井市奨学資金運営委員会委員長職務代理者の互選について (3) 諮問 (4) 令和3年度奨学生及び奨学資金の運営状況について (5) 令和4年度奨学生選考基準の決定、支給額及び人数等について 4 その他 		
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> (1) 小金井市奨学資金運営委員会委員長の互選について福元委員が選出された。 (2) 小金井市奨学資金運営委員会委員長職務代理者の互選について 		

	<p>末松委員が選出された。</p> <p>(3) 諮問</p> <p>(4) 令和3年度奨学生及び奨学資金の運営状況について事務局より報告</p> <p>(5) 令和4年度奨学生選考基準の決定、支給額及び人数等について</p> <p>ア 選考基準については、「令和4年度奨学生選考基準」のとおりとする。</p> <p>イ 支給額及び人数等について 高校生及び高等専門学校生（1～3年生） 選定人数は、30人とする。 金額は、月額5,300円とする。</p> <p>ウ 大学生及び高等専門学校生（4・5年生） 選定人数は、5人とする。 金額は、月額12,200円とする。</p> <p>(6) 委員意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体が貸付型ではなく給付型をする意味は、所得による前提条件をなるべく平等・公平にしてあげることにあるのではないか。 ・小金井の自慢できる制度の一つである奨学金を今後どのように周知していくか。 ・給付型は、本来、国が責任を持つべき話である。給付型の場合、他の制度と兼用ができない制度であるため、アピールしすぎてしまうとぱっと飛びついてしまった人が3年間縛られてしまい、他の制度による奨学金がもらえなくなってしまうこともある。 ・周知の仕方やフォローの仕方は、委員の意見を参考にしながらこれまでと同様の内容で進めていくことで決定する。
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市奨学資金運営委員会委員名簿 2 小金井市奨学資金支給制度の概要（令和3年度） 3 令和3年度26市奨学資金制度について 4 過去10年の小金井市奨学資金支給状況 5 都立高等学校授業料の推移 6 令和4年度奨学生選考基準 7 令和4年度奨学資金の選考基準、支給額及び人数等につ

	いて
8	過去3年の奨学資金制度の改正点
9	令和4年度予算編成方針
10	(参考資料) 小金井市奨学資金支給条例
11	(参考資料) 小金井市奨学資金支給条例施行規則
12	(別紙) 高校へ行くための奨学金・貸付金・助成金の制度一覧